

平成 29 年度 教育に関する事務の管理  
および執行の状況の点検・評価報告書

平成 30 年（2018 年）2 月

練馬区教育委員会

練馬区教育委員会 委員名簿

(平成 30 年 2 月 1 日現在)

教	育	長	河	口	浩
委	員		坂	口	節子
委	員		外	松	和子
委	員		長	島	良介
委	員		高	柳	誠

## 目 次

I.	点検および評価制度の概要	
1	教育に関する事務の管理および執行の状況の点検および評価の実施	1
2	点検・評価の実施方針	1
3	教育委員会について	2
4	練馬区教育・子育て大綱	3
II.	練馬区教育・子育て大綱体系図	4
III.	重点施策評価結果一覧	5
IV.	事業成果	
○	教育分野	
1	教育の質の向上	6
2	家庭や地域と連携した教育の推進	14
3	支援が必要な子どもたちへの取組の充実	18
○	子育て分野	
1	子どもと子育て家庭の支援の充実	24
2	幼児教育・保育サービスの充実	28
3	子どもの居場所と成長環境の充実	31
V.	点検・評価に関する有識者からの意見および助言	39
VI.	今後の方向性	43



## I 点検および評価制度の概要

### 1 教育に関する事務の管理および執行の状況の点検および評価の実施

平成19年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が改正され、平成20年4月から、すべての教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理および執行の状況の点検および評価を実施するとともに、その結果を議会に報告し公表することとされました。

この法律の規定に基づき、練馬区教育委員会（以下「教育委員会」といいます。）は、効果的かつ効率的な教育行政を推進するとともに、区民の皆さまへの説明責任を果たすため、教育に関する事務の管理および執行の状況の点検および評価（以下「点検・評価」といいます。）を実施し、報告書にまとめました。

今年度は、「練馬区教育・子育て大綱」に、教育と子育て分野における施策を体系づけ、重点施策ごとに点検・評価を行いました。

### 2 点検・評価の実施方針

教育委員会では、つきの実施方針に基づき、点検・評価を実施しました。

平成27年7月10日  
練馬区教育委員会

#### 練馬区教育委員会における教育に関する事務の管理および執行の状況の 点検および評価の実施方針

練馬区教育委員会は「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条に基づく『教育に関する事務の管理および執行の状況の点検および評価』を、本方針により実施する。

##### 1 目的

- (1) 主な事務や事業（以下「主な事務等」とする。）の取組状況について点検および評価（以下「点検・評価」とする。）を実施し、様々な課題やその取組みの方向性を明らかにすることにより、効果的かつ効率的な教育行政の一層の推進を図る。
- (2) 点検・評価に関する報告書を作成し、これを練馬区議会に提出するとともに、公表することにより区民への説明責任を果たし、区民に信頼される教育行政を推進する。

##### 2 実施方法

- (1) 教育委員会の事務に関する計画を踏まえ、主な事務等を対象として点検・評価を行う。
- (2) 点検・評価は、前年度の主な事務等の取組状況を総括するとともに、課題や今後の取組みの方向性を示すものとし、毎年1回実施する。
- (3) 教育委員会の事務に関する計画の基本施策ごとに点検・評価を行うとともに、事務局における評価を資料として総合的に点検・評価を行う。

- (4) 学識経験を有する者の知見の活用を図るために「練馬区教育委員会の点検・評価に関する有識者（以下「点検・評価に関する有識者」とする。）」を置く。
- ①「点検・評価に関する有識者」は、公正な意見を述べができる者の中から、教育委員会が委嘱する。
- ②「点検・評価に関する有識者」は、評価等について助言を行う。
- (5) 教育委員会における点検・評価の後、その結果を取りまとめた報告書を区議会へ提出する。また、報告書は公表するものとする。

【参考】地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抄）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

### 3 教育委員会について

#### （1）教育委員会の制度と組織

教育委員会は、学校その他の教育機関の管理、学校の組織編成、教育課程、教科書その他の教材の取扱い、および教育関係機関の職員の任免その他人事に関する事務を行い、また、社会教育その他の教育、学術、文化に関する事務を管理、執行するための合議制の執行機関です。この教育委員会の仕組みを定める「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され、平成27年4月に施行されたことに伴い、新たな教育委員会制度が始まりました。

練馬区教育委員会は、区長が区議会の同意を得て任命した教育長および4人の委員で組織され、教育長の任期は3年、その他の委員が4年となっています。教育長は教育委員会の会務を総理し、教育委員会を代表します。

なお、教育委員会の所掌事務は広範囲にわたりますので、その職務権限に属する事務を具体的に処理し、執行するための機関として、教育委員会事務局が設置されています。

## (2) 平成28年度教育委員会の活動状況

教育委員会の会議は、原則として、月2回開催する「定例会」と、必要に応じて開催する「臨時会」があり、平成28年度（平成28年4月～平成29年3月）は、定例会24回、臨時会17回を開催しました。

この会議では、教育行政に関する事務処理方針が決定され執行されます。平成28年度の会議においては、議案55件、協議事項5件、報告事項161件の審議等を行うとともに、上石神井小学校など8か所を視察しました。

また、教育委員は、教育委員会の会議への出席以外に、児童・生徒、保護者との意見交換会や学校行事などに参加し、学校や子供関連施設等の状況把握などに努めています。

### 【平成28年度の主な審議等の内容】

#### ① 議案

- ・条例の制定または改正の区長への依頼
- ・教育委員会規則の制定または改正
- ・教育費関係予算案に関すること
- ・教科書の採択に関すること
- ・職員の人事に関すること

#### ② 協議

- ・平成28年度教育に関する事務の点検・評価について（6回）
- ・光が丘第四中学校の適正配置について（3回）

※（ ）内は、協議の回数を示しています。

## 4 練馬区教育・子育て大綱

「練馬区教育・子育て大綱」は、平成27年4月に設置した総合教育会議において、5回にわたり、教育委員会と区長が協議して策定しました。「みどりの風吹くまちビジョン」に掲げた教育と子育てのそれぞれの分野における施策の目標や取組の方向性を体系的に整理し、重点となる施策を示しています。大綱の対象期間はおおむね5年間としますが、教育をめぐる社会情勢の変化などに応じて必要な見直しを行うこととしています。

教育分野では、いじめ・不登校対策とともに、人権教育・道徳教育の推進や家庭教育への支援を盛り込んでいます。子育て分野では、区独自の幼保一元化や放課後の居場所づくりの拡大、子育て支援サービスの充実に取り組んでいます。更に両分野を通して、支援が必要な子どもたちに対する取組を重点施策として位置付けています。教育委員会が子どもに関わる施策を一元的に担っているという特色を生かし、すべての子どもたちを視野に入れた総合的な支援を行っていきます。

## II 練馬区教育・子育て大綱体系図

教育分野		子育て分野	
目標 夢や目標を持ち困難を乗り越える力を備える 子どもたちの育成		目標 安心して子どもを産み育てられ、子どもたちが 健やかに成長できる環境の整備	
取組の視点	重点施策	取組の視点	重点施策
1 教育の質の向上	① 学力・体力・豊かな心が調和した学びの充実	1 子どもと子育て家庭の支援の充実	① 相談支援体制の整備
	② 教員の資質・能力の向上		② 多様な子育て支援サービスの充実
	③ 学校の教育環境の整備		③ 支援が必要な子どもたちと家庭への取組の充実
2 家庭や地域と連携した教育の推進	① 家庭教育への支援	2 幼児教育・保育サービスの充実	① 練馬区独自の幼保一元化施設の拡大
	② 家庭・地域の力を活かした学校運営や教育活動の推進		② 保育サービスの充実
3 支援が必要な子どもたちへの取組の充実	① いじめ・不登校などへの対応	3 子どもの居場所と成長環境の充実	① 安全で充実した放課後の居場所づくり
	② 生活困窮世帯などの支援		② 児童館事業・学童クラブの充実
	③ 障害のある子どもたちへの支援		

### III 重点施策評価結果一覧

- 1 : 施策が、良好に進んでいない。  
 2 : 施策が、良好に進んでいる。  
 3 : 施策が、とても良好に進んでいる。

#### ○教育分野

取組の視点	重点施策	総合評価	頁
1 教育の質の向上	1-① 学力・体力・豊かな心が調和した学びの充実	2	6
	1-② 教員の資質・能力の向上	2	10
	1-③ 学校の教育環境の整備	2	12
2 家庭や地域と連携した教育の推進	2-① 家庭教育への支援	2	14
	2-② 家庭・地域の力を活かした学校運営や教育活動の推進	2	16
3 支援が必要な子どもたちへの取組の充実	3-① いじめ・不登校などへの対応	2	18
	3-② 生活困窮世帯などへの支援	3	21
	3-③ 障害のある子どもたちへの支援	2	23

#### ○子育て分野

取組の視点	重点施策	総合評価	頁
1 子どもと子育て家庭の支援の充実	1-① 相談支援体制の整備	3	24
	1-② 多様な子育て支援サービスの充実	3	25
	1-③ 支援が必要な子どもたちと家庭への取組の充実	2	26
2 幼児教育・保育サービスの充実	2-① 練馬区独自の幼保一元化施設の拡大	2	28
	2-② 保育サービスの充実	3	29
3 子どもの居場所と成長環境の充実	3-① 安全で充実した放課後の居場所づくり	2	31
	3-② 児童館事業・学童クラブの充実	2	33

※各重点施策の点検・評価表は、上の表の該当ページをご覧ください。

# IV 事業成果

## ○教育分野

### 1 教育の質の向上

重点施策	1-① 学力・体力・豊かな心が調和した学びの充実
	<p>○小学校入学前の幼児教育を充実します。 ○幼稚園・保育所・小学校が連携して、育ちと学びの連続性を大切にします。 ○小学校と中学校の一貫教育を進め、義務教育9年間を見通した教育を実践します。 ○子どもたちの心を育む人権教育・道徳教育を推進します。 ○子どもたちの体力の向上を図り、食育などの健康づくりに取り組みます。 ○子どもたちが学ぶ喜び、わかる喜びを実感できるように、ICT教育を進めるとともに、学校図書館を充実します。</p>

主な取組	項目1 私立幼稚園に関する助成
	<p>目標 国や東京都の補助制度を積極的に活用しながら、必要な助成が漏れなく行えるよう努める。</p>
	<p>私立幼稚園および園児保護者に対し助成を行い、教育環境の充実や保護者の負担軽減を図った。 ※私立幼稚園への助成：教育環境整備費補助金、行事費補助金、施設型給付等 ※園児保護者への助成：入園児保護者補助金、就園奨励費補助金、保護者負担軽減費補助金 【平成26年度】 私立幼稚園40園、園児保護者約10,740名 幼稚園への助成：253,959,756円（1園あたり約6,349,000円） 保護者への助成：2,455,975,500円（1人あたり約228,700円） 【平成27年度】 私立幼稚園40園、園児保護者約10,310名 幼稚園への助成：1,586,483,683円（1園あたり約39,662,077円） 保護者への助成：1,988,869,465円（1人あたり約192,900円） 【平成28年度】 私立幼稚園40園、園児保護者約9,790名 幼稚園への助成：1,314,416,842円（1園あたり約32,860,421円） 保護者への助成：1,945,307,840円（1人あたり約198,700円） ※平成27年度に開始された子ども・子育て支援新制度にともない、新制度に移行した幼稚園に対しての運営費補助である施設型給付を新たに行うこととなつたため、幼稚園への助成額が大幅に増えている。 また、新制度移行園に通う園児の保育料について、園児の居住する区市町村が定める金額となり、あらかじめ就園奨励費補助金の補助額相当が減免されているため、平成27年度から保護者への助成額は減少している。 なお、29年度から入園児保護者補助金の単価を増額（40,000円→50,000円）した。</p>
	所管課 学務課
	項目2 幼保小連携の推進
	<p>目標 幼稚園・保育所・小学校との連携を一層充実させ、幼児期から小学校への接続期における様々な課題について取り組んでいく。</p>

事業成果	<p>○関係組織(幼稚園・保育所・小学校)に対する主な取組        (1) 懇談会の実施        　幼稚園、保育所と小学校との懇談会        ※平成26年度までは、保育所と小学校との懇談会であったが、平成27年度から幼稚園も加わり現在に至る。8地区に分かれて授業見学や給食試食、懇談会等を行う。</p> <p>(2) 研修・交流会の実施        【平成26年度】管理職対象1回、一般職員対象(地区別)4回        【平成27年度】管理職対象1回、一般職員対象(地区別)4回        【平成28年度】管理職対象1回、一般職員対象(地区別)2回</p> <p>(3) 情報提供        「ねりま幼保小連携だより」による幼保小連携事例の紹介        【平成26年度】年2回発行        【平成27年度】年2回発行        【平成28年度】年4回発行</p> <p>○家庭(保護者・子供)に対する主な取組        保護者向けリーフレット「もうすぐ1年生」の発行        【平成27・28年度】 18,000部</p>
	所管課 教育総務課
項目3 小中一貫教育の取組に関する情報発信	
主な取組	<p>目標 フォーラムの開催や様々な媒体を活用した広報活動の展開により、練馬区の小中一貫教育の取組を多角的に情報発信する。</p>
事業成果	<p>小中一貫教育フォーラムの開催、啓発用リーフレットの保護者等への配布、小中一貫教育レポートのホームページ掲載などにより、小中一貫教育の取組について広く周知した。</p> <p>【平成26年度】        小中一貫教育フォーラム開催        啓発用リーフレット発行 57,000部        小中一貫教育レポート発行 13回</p> <p>【平成27年度】        小中一貫教育フォーラム開催        啓発用リーフレット発行 56,000部        小中一貫教育レポート発行 5回</p> <p>【平成28年度】        小中一貫教育フォーラム開催        啓発用リーフレット発行 56,000部</p>
所管課	教育指導課
項目4 人権教育・道徳教育の推進	
目標	人権教育全体計画の策定・活用や道徳授業地区公開講座の実施等に全校で取り組むことにより、児童・生徒の豊かな人間性と社会性を育む人権教育・道徳教育を推進する。

	<p>(1) 人権教育の推進 全校で人権教育全体計画を策定し、教育活動全体を通じた人権教育、生命を大切にする教育、豊かな心を育成する教育を計画的に推進した。</p> <p>(2) 道徳教育の推進 道徳授業地区公開講座を全校で実施し、道徳授業の参観および意見交換会等を通じ、家庭・地域と連携した道徳教育の充実を図った。 練馬区に深く関係する人物や歴史、自然、文化、特産物など、子供たちに伝えたいと思われる素材を映像教材化した区独自の道徳映像教材集(DVD)を作成した。また、併せて映像教材集の内容を紹介するための保護者向けリーフレットを作成した。</p>
所管課	教育指導課
<b>項目5 体力向上の取組</b>	
目標	<p>新体力テストの結果の分析や体力向上に向けた授業公開、全校での体力向上推進計画の作成等を通して、児童・生徒の運動への関心を高め、人間活動の源である体力の向上を図る。</p>
主な取組	<p>(1) 練馬区体力向上検討委員会の設置 校長、教員を委員とする委員会において、①～④の内容について検討し、実践等を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①新体力テストのデータ分析</li> <li>②体つくり運動領域の授業公開(小・中学校)</li> <li>③教員向けリーフレットの作成・配布</li> <li>④保護者向けリーフレット(概要版)の作成・配布</li> </ul> <p>(2) 体力向上推進計画の作成 新体力テストの到達目標を設定および体力向上に関する具体的取組について作成した。</p> <p>【具体的取組例】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・体育授業の指導力の向上のための教員研修</li> <li>・朝の時間や休み時間を活用した運動機会の設定</li> <li>・運動する場所の整備</li> <li>・保護者等への啓発活動</li> </ul> <p>※別紙1「練馬区立学校の体力の状況と体力向上に向けた取組」</p>
事業成果	
所管課	教育指導課
<b>項目6 読書活動の推進</b>	
目標	全校一斉読書等の実施により読書時間を確保するとともに、学校図書館の活性化を図り、児童・生徒の読書活動を推進する。
事業成果	<p>各学校における朝読書などの読書活動を推進し、児童・生徒の豊かな言語能力を育成した。</p> <p>全校一斉読書の実施校数(隔年で調査を実施)</p> <p>【平成26年度】 92校(小62校、中30校)</p> <p>【平成28年度】 93校(小64校、中29校)</p>

主な取組	事業成果	<p>学校ごとに学校図書館運営計画を作成し、学校の実情に応じた学校図書館の利活用を進めた。</p> <p>学校図書館運営計画作成校数 【平成26年度末】 70校(小43校、中27校) 【平成27年度末】 99校(小65校、中34校) 【平成28年度末】 99校(小65校、中34校)</p>
	所管課	教育指導課

現在および今後の取組	具体的な取組内容	
		<p>各種助成金を引き続き適正に執行し、必要に応じて補助内容の見直しを行う。 「(仮称)ねりま接続期プログラム」を発行し、教員研修や授業等において活用する。 平成29年12月に小中一貫教育の啓発リーフレットを発行し、平成30年1月22日に小中一貫教育フォーラムを開催する。 「特別の教科 道徳」が小学校では平成30年度から、中学校では平成31年度から施行されるのに伴い、各学校での先行実施を推進していく。 学校図書館を十分に活用した読書活動や学習指導を各学校が展開できるよう、学校図書館の機能強化を図る。</p>

点検・評価欄	評価	特記事項
	2	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「幼・保・小の連携だより」は倍の発行となり、取組の充実が伺える。</li> <li>○道徳教育では、区に関する人物や歴史、自然、文化、特産物など独自の映像教材(DVD)を作製したのは、一步深く進んだ取組のスタートである。今後は、道徳のDVD映像教材の使用状況や取組の結果としてどういった成果が得られているのかを確認したうえで、子供たちの力を引き出す環境を整備していく必要がある。</li> <li>○体力測定結果から特に平均より下回っていた種目に著しい改善が見られた。</li> <li>○子どもの基礎学力づくりに大切な読書について、子供たちへの働きかけができる図書館活動の展開がさらに望まれる。</li> </ul>

重点施策	1-② 教員の資質・能力の向上	
	概要	○子どもたちの良さや伸びようとする力を引き出す教員の育成に努めます。 ○授業力や生活指導の力はもちろん、いじめ・不登校をはじめ、様々な問題に対応できる力を身に付けられるように、教員の資質・能力の向上を図ります。 ○教員が子どもたちと向き合う時間を増やします。

項目1 教員研修の充実	目標	職層や教育課題に応じた各種研修等を実施するとともに、意欲と能力ある若手教員の養成を進め、教員の資質と指導力の向上に努める。
	事業成果	職層や教育課題に応じた研修を実施し、教員の資質の向上と学習指導力の向上を図った。 【平成28年度】 校長・副校長研修、主幹教諭・主任教諭任用時研修、道徳教育研修、初異動教員研修、特別支援教育研修、いじめ・不登校対応研修、習熟度別・少人数指導研修、学校教育相談研修、ICT活用研修、登校支援研修、理科実技研修、音楽実技研修、ソーシャルスキルトレーニング研修 等
	所管課	教育指導課、学校教育支援センター
	項目2 子供と向き合うことができる環境整備	
主な取組	目標	教育資料・教育図書の収集・管理やICT環境整備を推進することにより、教員の負担軽減を図り、子供と向き合う環境を整備する。
	事業成果	ICT環境の整備をすることにより、資料作成や連絡事項の共有等にかかる時間を短縮し、子供と向き合う時間を確保した。 【平成26年度】 校務支援システム全機能稼動 校内LAN敷設 5校 【平成27年度】 校内LAN敷設 45校 【平成28年度】 校内LAN敷設 47校 「練馬区学校ICT環境整備計画」策定 教育ICT機器整備モデル校選定
事業成果	所管課	学務課、教育指導課、学校教育支援センター

具体的な取組内容	
現在および 今後の取組	<p>教育現場のニーズにあわせて実践的な研修を充実させるとともに、校務支援システムを活用して、効果的な教育情報の発信を行っていく。</p> <p>平成28年度に全ての学校で校内LAN敷設整備が完了した。また、「練馬区学校ICT環境整備計画」を策定し、教育ICT機器整備モデル校を選定した。29年度以降は、教室内のICT機器を段階的に整備して、デジタル教材等の授業での活用を更に進める。</p>

点検・評価欄	評価	特記事項
	2	<ul style="list-style-type: none"> <li>○教育の質の向上のためには、教員の資質・能力が高まるよう、研修・研究発表等の経験を積み重ねていくことが重要である。</li> <li>○教員のために研究資料の整備、研修の機会を十分に整えていくことに加えて、研修を受けるための時間的ゆとりや自己研修の時間を確保すべきである。また、積極的な外部研修の導入についても行っていく必要がある。</li> <li>○子供と向き合うことができる環境については、学校により整備状況が異なっており、事業を拡充させていく必要がある。</li> </ul>

重点施策	1-③ 学校の教育環境の整備
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○学校の建物や設備の改修改築を計画的に進め、子どもたちの学ぶ環境を整えます。</li> <li>○区立学校の適正配置に努め、学校規模によって教育内容に差が生じないようにします。</li> <li>○ICT教育を充実するため、ICTを活用できる環境を整えます。</li> <li>○教育活動に支障がない範囲で学校施設を有効に活用します。</li> </ul>

主な取組	項目1 学校施設の整備
	<p>目標 校舎等の耐震化により児童・生徒の安全を確保するとともに、よりよい学習環境を整備する。</p>
	<p>事業成果 耐震補強工事では十分な耐震性能(<math>I_s</math>値0.75以上)等を確保できない学校施設について、部分改築または全部改築により耐震化を進めた。  <b>【平成26年度】</b>          工事3校(谷原小学校、豊玉第二中学校、開進第四中学校)          設計3校(下石神井小学校、大泉東小学校、開進第四中学校)  <b>【平成27年度】</b>          工事1校(開進第四中学校)          設計2校(下石神井小学校、大泉東小学校)          ※校庭整備・緑化等の付帯工事は除く。  <b>【平成28年度】</b>          工事2校(大泉東小学校、開進第四中学校)          設計3校(下石神井小学校、石神井小学校、大泉西中学校)</p>
	所管課 施設給食課
項目2 区立小・中学校および区立幼稚園の適正配置	
主な取組	<p>目標 地域との合意形成を進め、小中一貫教育校の設置に向けた構想を示す。</p>
事業成果	旭丘・小竹地域における過小規模の解消、学校施設の老朽化などの教育上の課題を解決するとともに、地域の特性を生かした魅力ある新たな学校づくりを進めるため、地域との合意形成に努めた。
所管課	教育施策課
項目3 教育の情報化の推進	
主な取組	<p>目標 全校に校内LANを敷設しICT環境のインフラを整え、教室へのICT機器の整備を段階的に進めて行く。</p>
事業成果	「情報教育」「校務の情報化」「教科指導におけるICT活用」を観点として学校の情報化環境の整備を進めてきた。「情報教育」「校務の情報化」の環境整備については、パソコン教室用パソコンの更新、校務用パソコンの更新、校務支援システムの稼働等により概ね完了した。「教科指導におけるICT活用」については、インターネット、デジタル教材等を活用するインフラとして全校に校内LANを敷設し、平成28年度に策定した「練馬区学校ICT環境整備計画」に基づき、教育ICT機器整備モデル校を選定し、29年度以降に、教室内のICT機器の整備を段階的に進めて行く。

主な取組	事業成果	<p>【平成26年度】 校務支援システム全機能稼動 校内LAN敷設 5校</p> <p>【平成27年度】 校内LAN敷設 45校</p> <p>【平成28年度】 校内LAN敷設 47校 「練馬区学校ICT環境整備計画」策定 教育ICT機器整備モデル校選定</p>
	所管課	学務課

現在および今後の取組	具体的な取組内容	
	<p>学校施設の設計にあたっては、学校や保護者、地域住民と十分に意見交換を行うと共に、児童・生徒の良好な教育環境を維持するため、工事期間中の代替運動場の確保に努める。旭丘・小竹地域における教育上の課題を解消するため、引き続き地域との合意形成に取り組む。</p> <p>平成28年度に全ての学校で校内LANの敷設整備が完了した。また、「教科指導におけるICT活用」を推進するため、「練馬区学校ICT環境整備計画」を策定し、教育ICT機器整備モデル校を選定し、教室内のICT機器をモデル校から段階的に整備する。あわせて、モデル校の教員を中心としたICT活用ワーキンググループによる、ICT活用の研究や研修を実施する。</p>	

点検・評価欄	評価	特記事項
	2	<p>○区全体の中では、施設が老朽化して改修・改築を待つ学校もあれば、最新の設備を備えた学校もあるなど異なった状況が生じているため、平準化していく必要がある。</p> <p>○教育ICT環境は著しく変化しており、デジタル教材活用等で授業時間の効率を上げ、内容の濃い授業の展開が出来るよう特にスピード感をもって整備していくことが必要である。学校数の多い練馬区であるが、教育の情報化充実のためにICT環境整備を早急に行っていくべきである。</p>

## 2 家庭や地域と連携した教育の推進

重点施策	2-① 家庭教育への支援
	<p>概要</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○家庭教育を支援するため、学校や教育委員会が様々な情報を家庭に提供します。</li> <li>○家庭と、学校・教育委員会が協力しながら、問題を解決できる体制を強化します。</li> </ul>
項目1 家庭教育への支援	
目標	児童・生徒および保護者等を対象に、家庭教育や子供の健全育成、安全等に関する学習や話し合いの場や機会を充実する。
事業成果	<p>子育てに関する保護者対象の講演会を開催した。</p> <p>【平成26年度】 「思春期の子どもの心のコーチング」 平成27年3月4日(水)開催 45名参加</p> <p>【平成27年度】 「子どものネット依存の現状とその予防について」 平成27年11月12日(木)開催 19名参加</p> <p>「学校に行きたがらない子どもへの親の関わり方」 平成27年10月13日(火)開催 50名参加</p> <p>【平成28年度】 「学校へ行かない子どもへの支援の在り方 ~親や教師にできること~」 平成28年9月17日(土)開催 22名参加</p> <p>「子どものやる気を引き出すコミュニケーションのとり方」 平成28年10月1日(土)開催 36名参加</p> <p>「学校へ行かない子どもへの支援の在り方 ~親や教師にできること~」 平成28年11月6日(日)開催 33名参加</p> <p>「学校教育支援センター大泉開設記念講座～アロマでリラックス～」 平成29年1月22日(日)開催 11名参加</p>
主な取組	<p>家庭教育の手引き「健やかに育てる」を保護者向けに発行した。</p> <p>【平成26年度】 11,000部(小学校低学年用6,000部、中学生用5,000部)</p> <p>【平成27年度】 5,500部(中学1年生保護者対象)</p> <p>【平成28年度】 5,500部(中学1年生保護者対象)</p>
所管課	学校教育支援センター
項目2 関係機関の連携強化	
目標	子供に対する総合的かつ切れ目のない成長支援の施策を、効果的・効率的に展開するため、教育、福祉、保育、保健等を所管する関係機関の連携を強化する。
事業成果	SSW事業では、スクールソーシャルワーカーが総合福祉事務所や子ども家庭支援センターの会議等に定期的に出席し、連携を深めている。保健相談所やこども発達支援センター、生活サポートセンター等とも必要に応じて連携し、児童・生徒の支援を行っている。支援のネットワークを構築することが課題である。
所管課	学校教育支援センター、練馬子ども家庭支援センター

	具体的な取組内容
現在および今後の取組	保護者向け講演会の実施や子育てに関する資料の発行により、家庭教育の支援を行っている。平成29年度以降、講演会の回数を増やし、開催日を土日にするなど効果的な情報発信の方法を工夫していく。

点検・評価欄	評価	特記事項
	2	<p>○子育てのための講座の参加者は、講義だけでなく、相互に話し合うことで学習の効果が上がるのに、そこに目を向けることも必要である。</p> <p>○不登校児童・生徒は微増傾向にあり、未然防止・初期対応の講演会・懇談会等について、保護者に広く周知できるとよい。また、スクールソーシャルワーク事業などの様々な支援についても今後、より効果的な周知を行っていくべきである。</p>

重点施策	2-② 家庭・地域の力を活かした学校運営や教育活動の推進	
	概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>○保護者や地域の方々とともに、防犯、防災、交通安全など子どもたちの安全対策を充実します。</li> <li>○専門性や様々な経験を持つ保護者や地域の方々に、授業や部活動などへ積極的に参加してもらい、学校の教育力を高めます。</li> <li>○子どもたちが地域行事やボランティア活動へ参加する機会を増やします。また、練馬の歴史や伝統を学び、練馬への愛着を深める取組を進めます。</li> </ul>

主な取組	項目1 学校安全対策の推進	
	目標	通学路防犯カメラを平成28年度までに全65区立小学校に1校あたり5台 計325台設置する。
	事業成果	<p>平成26年2月から、不審者の発生等により重点的な見守りが必要とされる学校について、民間警備員を派遣し、登下校時の見守りおよび周辺の巡回を行うとともに、平成26年度からは、警察官OBを活用した学校防犯指導員を教育委員会事務局内に配置した。これらを連動して活用することにより、的確な状況分析と効果的な学校安全対策を推進する体制を整備し、対応した。</p> <p>また、全小学校通学路へ計325台の防犯カメラの設置が完了し、学校外における登下校時等の安全対策施設が充実した。</p> <p><b>通学路への防犯カメラの設置</b>  【平成26年度】全65区立小学校 計65台設置  【平成27年度】全65区立小学校 計193台設置  【平成28年度】全65区立小学校 計325台設置(設置完了)</p> <p><b>学校防犯指導員の配置</b>  【平成26年度】計1名配置  【平成27年度】計3名配置  【平成28年度】計2名配置(1名欠員)</p> <p><b>民間警備員の派遣</b>  【平成25年度】派遣日数 56日  派遣校数 延12校  【平成26年度】派遣日数 388日  派遣校数 延57校  【平成27年度】派遣日数 440日  派遣校数 76校  【平成28年度】派遣日数 421日  派遣校数 69校  ※平成26年2月1日から事業開始</p>
	所管課	教育総務課
項目2 地域を活用した教育活動の推進		
目標	各学校において、多様な教育活動を展開するため、様々な知識・経験・技能を有する地域の人材の活用を進める。	

主な取組	事業成果	<p>平成28年度から、地域人材の活用を進めるため、「学校・地域連携事業」を開始した。推進校には、地域の人材と学校のニーズを調整するコーディネーターを配置し、地域と学校の連携体制の強化を進めた。</p> <p>また、多くの推進校で、学習習慣が十分身に付いていない児童・生徒等を対象とした放課後等の学習支援「地域未来塾」を実施した。地域未来塾の実施にあたり、大学生や教員OB等の地域人材を活用した。</p> <p>さらに、教育活動への協力を希望する人材を登録して、学校に紹介する「学校サポーター登録制度」の運用を開始した。</p> <p><b>【平成28年度】</b></p> <p>学校・地域連携推進校 29校（うち地域未来塾実施校 23校） 学校サポーター登録数 144名・10団体（平成28年度末時点）</p>
	所管課	教育指導課

現在および 今後の取組	具体的な取組内容	
	<p>学校防犯指導員による防犯指導と民間警備員派遣を有機的に連携させ、区内3警察署とも連携しながら学校安全対策を強化した。また、子供の見守り・安全講習会等啓発事業の開催を通じて保護者・教職員、子供などの防犯意識の向上に努めた。今後も学校・保護者・警察等との連携を図りながら学校安全対策に取り組む。</p> <p>学校・地域連携推進校は、平成29年度に64校・1園に拡大し、このうち50校が地域未来塾を実施している。30年度には全小中学校・幼稚園を推進校に指定する計画である。学校サポーターについても、今後PR強化により登録者の拡大を図るとともに、学校での活用を促進していく。</p>	

点検・評価欄	評価	特記事項
	2	<ul style="list-style-type: none"> <li>○登下校時の安全対策として全小学校の通学路へ計325台の防犯カメラが設置されたことは心強い。更なる安全安心の強化を望む。</li> <li>○学習習慣が身に付いていない児童・生徒への「地域未来塾」は、地域の人材の力を借りないと成り立たないことから、人材確保のための周知を行っていく必要がある。</li> <li>○地域の大人たちが子供たちのためにボランティア活動等で支援をしている場面は多く見受けられる。子供たちについても、ボランティア活動等を通じて、学校とともに地域の一員としてまちづくりへの関心を広げていって欲しい。</li> </ul>

### 3 支援が必要な子どもたちへの取組の充実

重点施策	3-① いじめ・不登校などへの対応
	<p>○いじめ・不登校などに対して、未然防止・早期発見・早期対応につながる有効的な取組を学校、教育委員会、関係機関が一体となって進めます。</p> <p>○いじめなどで重大な事案が生じた場合には、総合教育会議を直ちに開催して、迅速で的確な対応を図ります。</p>

主な取組	項目1 教育相談体制の充実
	<p>目標</p> <p>スクールカウンセラーや心のふれあい相談員などの校内相談体制と、教育相談室、スクールソーシャルワーク事業などの校外相談体制を一層充実させるとともに、学校、教育相談室、適応指導教室、子ども家庭支援センター、こども発達支援センター、総合福祉事務所、保健相談所など関係機関の連携を一層深めていく。</p>
	<p>事業成果</p> <p>平成29年1月、大泉地区に学校教育支援センターの分室を整備し、子供や保護者がより身近なところで相談が受けられる体制を充実させた。</p> <p>教育相談来室件数</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>【平成26年度】 1,486件</li> <li>【平成27年度】 1,438件</li> <li>【平成28年度】 1,618件</li> </ul> <p>スクールカウンセラー、心のふれあい相談員を全小・中学校へ配置し、きめ細かい心のケアを行って、悩みを抱える児童・生徒の学校生活を支え続けている。</p> <p>統括指導主事をチームリーダーとして、心理教育相談員とスクールソーシャルワーカーが、小・中学校や幼稚園の依頼に基づき、関係機関と連携して支援を行っている。</p> <p>【平成26年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>幼稚園7人 小学校146人 中学校86人</li> </ul> <p>【平成27年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>小学校114人 中学校95人</li> </ul> <p>【平成28年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>小学校148人 中学校142人</li> </ul>
	所管課 学校教育支援センター
項目2 いじめ防止対策の推進	
事業成果	<p>目標</p> <p>いじめの未然防止・早期発見・早期対応のために専門家を交えて効果的な取組を検討するとともに、いじめの実態把握に努める。また、先進的な事例を共有化し、各校での取組に生かす。</p>
	<p>「練馬区教育委員会いじめ問題対策方針」に基づき、いじめの未然防止・早期発見に向けた取組を強化した。</p> <p>学識経験者等による「いじめ等対応支援チーム」を設置し、いじめ防止のための対策等を協議する会議を開催した。</p> <p>【平成26年度】 3回開催</p> <p>【平成27年度】 3回開催</p> <p>【平成28年度】 3回開催</p>

	<p>全児童・生徒を対象としたアンケートを定期に実施することにより、子供の細やかな状況把握を行った。</p> <p>【平成26年度】3回実施      【平成27年度】3回実施      【平成28年度】3回実施</p>
事業成果	<p>「いじめ防止実践事例発表会」を開催し、小・中学校、幼稚園でのいじめ防止実践の取組の報告を年度ごとに行つた。保護者や地域の方を招待し、学校と保護者・地域が一体となっていじめ問題に対応する意識を高揚させることにつなげられた。</p>
所管課	教育指導課
項目3 児童・生徒の不登校対策の充実	
目標	不登校の子供一人一人の状況に応じた対応の更なる充実を図る。
主な取組	<p>不登校児童・生徒の社会的自立と学校復帰を支援するため、適応指導教室(小学生対象:フリーマインド・中学生対象:トライ)を運営している。在籍する児童・生徒への、学習面の支援と学校への復帰の支援とを、継続して行っている。</p> <p>登録者数</p> <p>【平成26年度】フリーマインド48人 トライ140人      【平成27年度】フリーマインド64人 トライ170人      【平成28年度】フリーマインド67人 トライ188人</p> <p>事業成果</p> <p>平成27年度から不登校の児童・生徒に対して、自立した生活を送れるようにするため、居場所を設けている。生活習慣、学習習慣の形成や社会性を育成するための支援を行っている。(居場所支援事業)</p> <p>登録者数</p> <p>【平成27年度】 5人(小学生1人 中学生4人)      【平成28年度】 11人(小学生3人 中学生8人)</p> <p>登校しぶりや不登校の状態のある子供に対し、ネリマフレンドを派遣している。スクールソーシャルワーカーと連携し、登校支援や学習の助言を行っている。</p> <p>派遣人数</p> <p>【平成26年度】 延368人      【平成27年度】 延405人      【平成28年度】 延139人</p>
所管課	教育指導課、学校教育支援センター

	具体的な取組内容
現在および今後の取組	<p>スクールソーシャルワーカーを増員し、学校から依頼を受け支援を行う地区担当チームに加え、学校を定期的に巡回し課題を抱える児童・生徒の支援を行う早期登校支援チームを新設して、不登校の未然防止、早期発見に力を入れる。また、不登校児童・生徒の課題解決に向けて、各関係機関との連携をより強化する。</p> <p>平成29年中にいじめ等対応支援チームの会議を3回開催、アンケートを3回実施する。また、平成30年1月30日にいじめ防止実践事例発表会を開催する。</p> <p>平成29年4月に「練馬区教育委員会 不登校対策方針」を策定した。今後は、この方針に基づき、不登校児童・生徒の減少に向けた取組をさらに進めていく。</p>

	評価	特記事項
点検・評価欄	2	<p>○現場ではスクールソーシャルワーカー等の更なる配置が求められている。今後の増員を早期に実施、充実していくことが重要である。</p> <p>○平成21年度から全児童・生徒を対象としたいじめのアンケートを年3回実施し、子供たちの状況を把握し、対応できていることが未然防止・早期発見・対応につながっていると思われる。「いじめ防止実践事例発表会」の開催など保護者・地域の方も含んだ取組は今後も続けていくべきである。いじめ問題が潜在化していないか、調査や会議だけでなく教師は日常からセンサーを磨いてほしい。</p> <p>○中学入学に際して、適応で気がかりな子供の把握や不登校児童・生徒の初期対応について全職員の研修が必要である。不登校の子供との信頼関係は、個別に向き合うことで繋がるので、合宿体験や訪問なども考えられる。</p> <p>○いじめ・不登校などへの対応の取組は確実に進められているが、更なる強化を期待する。</p>

重点施策	3-② 生活困窮世帯などへの支援	
	概要	○家庭環境などにより、様々な問題を抱える子どもたちや家庭に対し、福祉や保健などの関係機関が相互に協力して、一人ひとりに合った生活支援や学習支援を行います。

主な取組	項目1 就学援助	
	目標	経済的理由により就学困難な児童・生徒の保護者に学用品費等を援助することによって、教育の機会均等を図る。
	事業成果	就学援助制度として、経済的に困窮している区立、国公立小中学生の児童・生徒の保護者に対して、学校でかかる費用の一部を支給している。 【平成26年度】 小学校 要保護者 615人(1.90%) 準要保護者 6,138人(18.85%) 中学校 要保護者 486人(3.42%) 準要保護者 3,719人(26.16%) 【平成27年度】 小学校 要保護者 559人(1.71%) 準要保護者 5,557人(17.03%) 中学校 要保護者 477人(3.36%) 準要保護者 3,402人(23.99%) 【平成28年度】 小学校 要保護者 523人(1.61%) 準要保護者 5,103人(15.69%) 中学校 要保護者 409人(2.94%) 準要保護者 3,160人(22.71%) ※ ()内は全児童・生徒数に対する割合
	所管課	学務課
項目2 支援が必要な子どもへのサポート体制の充実		
事業成果	目標	支援が必要な子供の個に応じた学習支援・生活支援を行い、教育の機会均等を図る。
		平成27年度から、就学援助を受けている準要保護世帯の中学校3年生を対象に高等学校の入学試験科目を中心に基礎的な学力を身につけるための勉強会を開始した。平成28年度からは、福祉部と連携し、生活保護世帯および就学援助の準要保護世帯の中学校3年生を対象とした「中3勉強会」を教育委員会が開催し、学習や進路に関する相談にも対応している。 【平成27年度】 実施会場1か所、利用者104人、修了者101人、うち進路決定者99人、未定2人 【平成28年度】 実施会場5か所、利用者241人、修了者212人、うち進路決定者212人
	所管課	学校教育支援センター

現在および今後の取組	具体的な取組内容	
	中学校入学準備における準要保護世帯の保護者の負担軽減を図るため、平成29年度から中学校の入学準備費(就学援助制度)の支給時期を、中学入学後から入学前となる小学校6年生の3月へと前倒しする。 また、「中3勉強会」については、平成29年度は会場を増設し、区内7か所で実施している。	

	評価	特記事項
点検・評価欄	3	<p>○中学校の入学準備費(就学援助制度)の支給時期が、今までの中学校入学後から小学校6年生の3月となったことは、保護者にとって心強いことである。</p> <p>○福祉部と連携した「中3勉強会」は今後も必要で大切な事業である。丁寧な学習支援を続けて、進路への意欲を起こし、生徒一人ひとりに適した総合的な支援によって、修了した中学校3年生が全員進路決定できた実績について評価できる。</p> <p>○生活困窮世帯などへの支援についてはきめ細やかな対応が必要な分野であり、今後もより一層の取組の充実が必要である。</p>

重点施策	3-③ 障害のある子どもたちへの支援	
	概要	○障害のある子どもと家庭に対し、保育・教育・福祉・保健などの機関が一体となって、切れ目のない支援体制をつくります。 ○子どもたちや教員が障害に対する理解をより深めるよう、取組を充実します。

主な取組	項目1 特別支援教育に関する方針の策定	
	目標	平成28年度末を目指し、障害のある子どもなど、対応が必要な子どもと家庭に対し切れ目のない支援を行うための支援方針を策定する。策定にあたっては、区内にとって分かりやすく実効性のあるものにしていく。
	事業成果	特別支援教育推進委員会を平成28年度に開催し、障害者団体からの意見や区内検討会での意見交換により作成した「練馬区立小中学校・保育園・幼稚園などにおける障害児等支援方針(案)」を、第二回同委員会(平成29年1月開催)に提示した。 また、区立小学校および学童クラブにおける医療的ケア(たんの吸引)が必要な子どもの支援を行う正看護師資格を有した職員の安定的な確保を図るため、新たな非常勤職員の職を設置する。
	所管課	学務課
項目2 特別支援教育の推進		
目標	平成28年度末に向けて、練馬区立小・中学校における特別支援教育充実の取組に関する方針を策定する。策定にあたっては、教育環境の充実と障害理解の推進の観点から進めていく。	
事業成果	特別支援教育を継続的に推進していくため、平成29年度からの5年間の取組の具体策をまとめた。 平成28年度に16校の小学校に特別支援教室を開設した。	
所管課	学務課	

現在および今後の取組	具体的な取組内容	
	<p>平成29年5月に「練馬区立小中学校・保育園・幼稚園などにおける障害児等支援方針」を策定した。支援方針を確実に実施していくため、現場への周知・啓発の手引きを作成し、関係職員への周知を図るとともに、今後、毎年度末に成果を確認し、見直しを行っていく。また、平成29年4月から、医療的ケア(たんの吸引)が必要な子どもの支援を行う正看護師資格を有する非常勤職員を探用し、区立小学校2校および学童クラブ1所に配置している。</p> <p>また、平成29年6月に、練馬区における特別支援教育を取り巻く現状と課題および今後5年間を見据えた8項目の取組についてまとめた「練馬区立小中学校における特別支援教育充実の取組」を策定した。特別支援教室は、平成29年度に27校、平成30年度に22校の小学校に開設し、全小学校の開設が完了する予定である。</p>	

点検・評価欄	評価	特記事項
	2	○医療的ケア(たんの吸引)が必要な子供の支援を行う正看護師資格を有する職員を配置できるようになったことは、練馬区の特別支援教育における確かな前進である。 ○小学校への特別支援教室の開設を契機に、子供や教職員が障害のある子供たちへの理解が深まるよう、教育のあり方を考える取組や個別の障害への支援を含む整備を今後、進める必要がある。

# ○子育て分野

## 1 子どもと子育て家庭の支援の充実

重点施策	1-① 相談支援体制の整備
	<p>○地域の子ども家庭支援センターに子育ての総合相談窓口を設け、身近な場所で一人ひとりのニーズに応じた適切な助言や情報提供ができる体制を整備します。</p> <p>○情報誌や子育て応援サイト、子育てサポートメールなどを活用して、幅広く子育てに必要な情報を提供します。</p>

主な取組	項目1 子育ての総合相談窓口	
	目標	妊娠期から身近な場所で子育てに関する相談と適切な情報提供が受けられる体制を整備するために、すくすくアドバイザーを平成27年度1名、平成28年度3名、平成29年度5名と、段階的に増員する。
	事業成果	平成27年度に区役所10階に、平成28年度に練馬子ども家庭支援センター練馬駅北分室と大泉子ども家庭支援センターにすくすくアドバイザーを配置し、子育てに関する「なんでも相談」に対応している。 【平成27年度】 1か所 相談件数3,084件 【平成28年度】 3か所 相談件数4,423件
	所管課	子育て支援課、練馬子ども家庭支援センター
	項目2 子育て支援サービス情報提供	
	目標	妊婦全員との面接時に、「ねりま子育て応援ハンドブック」を活用し、一人ひとりのニーズに応じた情報提供を行う。
	事業成果	「ねりま子育て応援ハンドブック」については、6か所の保健相談所・4か所の子ども家庭支援センター・健康推進課・区役所東庁舎7階(土曜日のみ)で母子健康手帳交付時に各種子育て支援サービスの案内に活用している。
	所管課	練馬子ども家庭支援センター

現在および今後の取組	具体的な取組内容	
	すくすくアドバイザーについては、平成29年度から光が丘子ども家庭支援センターと関子ども家庭支援センターに配置し、5か所となった。今後は、妊娠・子育て相談員との連携を進め、妊娠期から子育て期までの切れ目のない子育て支援に取り組んでいく。	

点検・評価欄	評価	特記事項
	3	<p>○産まれる前から相談体制があり、妊娠期間の不安などに対応し、情報冊子のほか、すくすくアドバイザーなどによる声かけは何よりも心強い支援である。すくすくアドバイザーが増員されることによって、多くの子育てに関する相談への対応が可能となった。</p> <p>○「ねりま子育て応援ハンドブック」が母子健康手帳交付時に渡されることで、先を見通し、安心して子育てすることができる。</p>

重点施策	1-② 多様な子育て支援サービスの充実	
	概要	<p>○身近なところで、親子で交流や気軽に相談できる子育てのひろばや、預かり事業などを拡充します。</p> <p>○保健相談所や関係機関と協力し、妊娠期から子育て期まで、一人ひとりの子どもと家庭に応じた相談や切れ目のない支援を行います。</p> <p>○こどもの森や外遊びのひろばなど、屋外での活動を通じて、子どもの心身の発達や社会性を育みます。</p>

主な取組	項目1 子育てのひろばの整備	
	目標	育児不安等により保護者が孤立しないよう地域で支えあう環境を整備する。
	事業成果	<p>0～3歳の乳幼児親子が自由に来室し、交流を図りながら育児相談ができる子育てのひろばを整備し、安心して子育てができる環境を整える。</p> <p>【平成26年度】公設 9か所／民設 13か所  【平成27年度】公設 9か所／民設 13か所  【平成28年度】公設 11か所／民設 13か所</p>
	所管課	練馬子ども家庭支援センター
	項目2 外遊び事業	
	目標	屋外での活動を通じて、子どもの心身の発達や社会性を育む環境を整備する。
	事業成果	<p>区立公園や都立公園等に子供が健全に遊べるようプレイワーカー(外遊びを提供できる者)を配置し、木、土、水等といった自然の素材を利用し、子どもに自由な発想で遊びができる場所を提供する。(プレーパーク)また、0～3歳の乳幼児親子を対象に自然の素材を小さな子供が肌で感じたり、保護者同士が交流できる場所の提供を開始した。(おひさまびよびよ)</p> <p>【平成26年度】 プレーパーク 参加者数 22,903人  【平成27年度】 プレーパーク 参加者数 15,323人  おひさまびよびよ 参加者数 14,704人  【平成28年度】 プレーパーク 参加者数 17,415人  おひさまびよびよ 参加者数 20,450人</p>
	所管課	練馬子ども家庭支援センター

現在および今後の取組	具体的な取組内容	
	<p>子育てのひろばについては、平成28年度に田柄地区区民館びよびよと春日町南地区区民館びよびよを開設し、計24か所になった。平成29年度については、民設子育てのひろば事業補助団体の選定を行い、1施設を新規指定するなど、引き続き拡充に取り組んでいく。</p> <p>また、外遊びの場提供事業についても、実施内容の充実に取り組んでいく。</p>	

点検・評価欄	評価	特記事項
	3	○0～3歳児を対象とした親子の「子育てのひろば」や「おひさまびよびよ」の充実は評価できる。参加者数も増加傾向にあり、子育て中の区民から求められている事業であることが分かる。また、特に気になる子供への早期からの取組として、関係機関との連携を進めており、今後も、整備を進めていく必要がある。

重点施策	1-③ 支援が必要な子どもたちと家庭への取組の充実
	<p>○障害のある子どもや虐待など対応が必要な子どもと家庭に対し、保育・教育・福祉・保健などの関係機関が相互に協力して支援に取り組みます。</p> <p>○ひとり親家庭などに対して、子育てに必要な支援に努めます。</p>

主な取組	項目1 児童虐待防止への取組	
	目標	関係機関のネットワークにより、児童虐待の予防・早期発見できる体制を整備し、適切な支援を行う。
	事業成果	<p>練馬区要保護児童対策地域協議会（以下「協議会」）の調整機関として、協議会の運営の中核となって関係機関との連絡調整にあたっている。相談受理や通報等個別ケースについて区内を4地域に分け関係機関と会議を重ね、連携を密にし支援体制を図っている。個別ケースの内容により、都の児童相談所の職員やスーパーバイザーと協議をし対応を強化している。関係機関との連携を強化することで、「居住実態が把握できない児童」についても把握することができている。</p> <p>会議開催回数            代表者会議 年2回            実務者会議 年2回            地域子ども家庭支援ネットワーク会議 年24回            個別ネットワーク会議            【平成26年度】 111回            【平成27年度】 108回            【平成28年度】 150回</p>
	所管課	練馬子ども家庭支援センター
	項目2 ひとり親支援事業	
	目標	ひとり親家庭に児童扶養手当、児童育成手当を支給し、また医療費の一部を助成することで、児童の福祉の増進を図る。
	事業成果	<p>【平成26年度末現在】            支給対象児童数            児童扶養手当 6,444人            児童育成手当 8,225人            対象世帯・受給者数            ひとり親家庭等医療費助成            3,729世帯 5,254人</p> <p>【平成27年度末現在】            支給対象児童数            児童扶養手当 6,380人            児童育成手当 8,058人            対象世帯・受給者数            ひとり親家庭等医療費助成            3,711世帯 5,241人</p> <p>【平成28年度末現在】            支給対象児童数            児童扶養手当 6,037人            児童育成手当 7,813人            対象世帯・受給者数            ひとり親家庭等医療費助成            3,648世帯 5,248人</p>
	所管課	子育て支援課

現在および 今後の取組	具体的な取組内容	
	児童虐待防止への取組については、今年度も個別ケースについて関係機関との会議を重ね、連携をしながら虐待予防に努めている。また、平成29年度からは巡回支援の強化として、見守りが必要な家庭への継続的な訪問と関係機関への巡回による連携強化に努めている。さらに、12月から、支援が必要な家庭の児童に最長14日間のショートステイ事業を開始し、安心して育児できる環境を整備していく。	

点検・評価欄	評価	特記事項
	2	○ひとり親家庭の子育て、虐待、要保護児童へのケアについて、子ども家庭支援センター等による関係者会議は、年々増えている状況である。また解決に時間もかかり、ケースごとによりきめ細かな対処が考えられる。今後、児童虐待防止への取組について、より具体的に示していく必要がある。区内に最長14日間のショートステイ事業がスタートすることは評価できる。

## 2 幼児教育・保育サービスの充実

重点施策	2-① 練馬区独自の幼保一元化施設の拡大	
	概要	○子どもの教育や保育について保護者の選択の幅が広がるよう、長時間の預かり保育などを行う私立幼稚園を区が認定する施設、「練馬こども園」を推進します。 ○幼稚園、保育所の意見を聴きながら、幼児教育と保育の充実を図り、将来的な幼保一元化実現に向けて、「練馬こども園」の拡大に取り組みます。
項目1 「練馬こども園」		
主な取組	目標	「練馬こども園」制度を創設し、子どもの教育や保育についての保護者の選択の幅を広げる。
	事業成果	平成29年5月時点で認定園16園で定員1,135名を確保した。
	所管課	こども施策企画課
具体的な取組内容		
現在および今後の取組	平成29年5月現在、827名が利用している。「3歳からは預かり保育のある幼稚園に通わせたい」という保護者のニーズにも応えるとともに、保育所等からの転園・卒園児を139名受け入れるなど、待機児童の解消に大きく貢献している。引き続き、認定園と受け入れ定員の拡大に取り組んでいく。	
点検・評価欄	評価	特記事項
	2	○親の就労スタイルやニーズも様々で、子育てへの希望も多様な昨今、長年幼児教育を担ってきた私立幼稚園が長時間の預かり保育を行うには、細かな点で運営上ハーダルの高い面もある。 ○練馬こども園制度は全国に先駆け練馬区独自の施策のため評価できるが、今後の普及には現状の課題も含め改善していくことも大切である。取組を目標値に近づける努力を続けてもらいたい。

重点施策	2-② 保育サービスの充実	
	概要	○保育所の待機児童解消を目指して、私立認可保育所や地域型保育事業の誘致などを進め、定員枠を拡大します。 ○延長保育や一時預かりなどを実施して、保護者の多様な就労形態にあった保育サービスを充実します。

主な取組	項目1 保育施設の定員拡大	
	目標	認可保育所132所(定員12,839名)、地域型保育事業33所(定員563名)
	事業成果	待機児童の解消を図るため、保育施設の新規整備により定員拡大を行っている。 【平成27年度末現在】 認可保育所 135所(定員12,741名) 地域型保育事業 24所(定員392名) 【平成28年度末現在】 認可保育所 139所(定員13,301名) 地域型保育事業 45所(定員806名)
	所管課	保育計画調整課
	項目2 延長保育事業	
	目標	96か所での実施
	事業成果	延長保育の実施園を増やし、保育サービスの充実を図る。 平成27年度 延長保育実施園 90園 平成28年度 延長保育実施園 101園
	所管課	保育課
	項目3 一時預かり事業	
	目標	31か所での実施
	事業成果	一時預かりの実施園を増やし、保育サービスの充実を図る。 平成27年度 一時預かり保育実施園31園 平成28年度 一時預かり保育実施園32園
	所管課	保育課

現在および今後の取組	具体的な取組内容	
	平成29年4月の待機児童数は、昨年度の166人から大幅に減少し、48人であった。とりわけ、1歳児の待機児童数は1歳児1年保育の実施等により、122人から6人となり、ほぼ解消された。今後、更なる需要の増加が見込まれることを踏まえ、平成30年4月の待機児童解消を目指し、地域における需給のミスマッチに対応するため、受け皿の不足が想定される練馬地区の3歳児を対象とした3歳児1年保育の事業開始を含め、合計700人の定員枠の拡大を図る。 延長保育事業、一時預かり事業ともに、目標値を達成している。特に延長保育事業は、新規開設と同時に延長保育事業を実施するように事業者と調整することにより、延長保育の定員拡大を順調に進められている。	

点検・評価欄	評価	特記事項
	3	<p>○練馬区は待機児童数の多い自治体であったが、解消に向けた施策が改善に結びつき、待機児童数が限りなく0に近づいていることは評価できる。完全解消までは至っていないが、今後の成果に期待したい。また、保護者のニーズに応え延長保育実施園が増え、保育サービスが充実してきている。</p> <p>○病児保育の定員増や場所の確保に向けた更なる取組についても必要である。</p>

### 3 子どもの居場所と成長環境の充実

重点施策	3-① 安全で充実した放課後の居場所づくり	
	概要	○小学校の施設を活用して、「学童クラブ」「学校応援団ひろば事業」の機能や特色を維持しながら、事業運営を一体的に行う「ねりっこクラブ」を開始し、すべての小学生が安全で充実した放課後や長期休業を過ごすことができる環境を整備します。 ○長期休業中の児童の居場所を確保し、「ねりっこクラブ」への移行を円滑に進めるため、「夏休み居場所づくり事業」を拡充します。

主な取組	項目1 すべての小学生を対象に放課後の居場所づくり事業(ねりっこクラブ)	
	目標	平成28年4月から「ねりっこクラブ」を3小学校で開始する。さらに、平成29年4月から5小学校での新規開始に向け、準備を行う。
	事業成果	【平成28年度実績】 平成28年4月から、3小学校(豊玉小、田柄第二小、向山小)でねりっこクラブを開始した。 平成29年4月から新規開始する5校(中村西小、北町西小、高松小、関町小、大泉学園小)について、準備委託を行った。
所管課		こども施策企画課
項目2 夏休み居場所づくり事業		
目標	長期休業中の児童の居場所を確保し、「ねりっこクラブ」への移行を円滑に進めため、新規実施の3小学校を含む8校で実施する。	
事業成果	新規実施校を増やし、「夏休み居場所づくり事業」を拡充した。  【平成26年度実績】 実施校数 6校(うち新規実施3校) 延利用者数 6,962人 【平成27年度実績】 実施校数 8校(うち新規実施2校) 延利用者数 9,626人 【平成28年度実績】 実施校数 8校(うち新規実施3校) 延利用者数 8,286人	
所管課		こども施策企画課

現在および今後の取組	具体的な取組内容	
	平成29年4月現在、計8校で「ねりっこクラブ」を実施している。平成30年4月からは、さらに5校(春日小、谷原小、北原小、立野小、富士見台小)を加えた計13校で実施する。今後も順次実施校を拡大し、平成31年度までに20校、将来的に全校で実施する。また、「ねりっこクラブ」への円滑な移行のためにも「夏休みの居場所づくり事業」を着実に実施していく。	

点検・評価欄	評価	特記事項
	2	<p>○学童クラブのほかに、ひろば事業やねりっこクラブによる放課後の居場所が拡がり、ニーズに応えている。しかしながら、まだ対応が十分でない地域や学校もあり、今後、事業を充実させていく必要がある。</p> <p>○小学校の施設を活用した安全で充実した放課後や夏季休業を過ごすことのできる居場所としての『ねりっこクラブ』が確実に拡がっていることは望ましい。拡充に当たっては今まで子供たちを見守り運営してきた学校応援団等との話し合いを今後も丁寧に行ってほしい。また、長期休業中の対応も各学校で取り組むことを期待する。</p>

重点施策	3-② 児童館事業・学童クラブの充実	
	概要	<p>○子どもたちの悩みや相談を受け止め、不登校・虐待などの予防、早期発見、関係機関と連携した対応につなげる児童館事業を充実します。あわせて、児童館等において、中高生の居場所づくり事業を拡充します。</p> <p>○既存の民間学童保育への支援に加え、駅前での学童クラブの開設、長時間保育の実施など、多様な区民ニーズに応えるとともに、「ねりっこクラブ」の担い手を育成するため、新規参入する民間事業者を支援します。</p>

主な取組	項目1 児童館事業	
	目標	子どもたちの身近で安全な居場所となるように事業の充実を図る。
		<p>子どもたちの悩みや相談を聞き、身近で安全な居場所となるよう事業の充実に取り組んだ。</p> <p>【平成26年度】            児童館来館者数 676,100人            相談件数 2,281人</p> <p>【平成27年度】            児童館来館者数 673,098人            相談件数 4,071人</p> <p>【平成28年度】            児童館来館者数 737,293人            相談件数 7,658人</p>
	事業成果	<p>※別紙2「児童館の相談事業について」</p> <p>全児童館での中高生居場所づくり事業の実施に向け、拡充を図った。</p> <p>【平成26年度】            中高生事業実施日数 1,596日</p> <p>【平成27年度】            中高生事業実施日数 1,779日</p> <p>【平成28年度】            中高生事業実施日数 2,516日</p> <p>※なかよし児童館の中高生の居場所づくり事業委託を含む。</p> <p>※中高生の居場所および自己実現の場を確保し、青少年の健全育成に資することを目的に実施。各館週2日程度開館時間を延長し、中高生専用の時間を設け、音楽活動やクッキング、学習支援等を実施。</p>
	所管課	子育て支援課
項目2 学童クラブ事業		
目標	<p>延長保育を実施する学童クラブを拡大するため、平成29年4月から、5学童クラブに業務委託を導入する。</p> <p>民間学童保育の充実のために、民間学童保育の事業者への助成基準を見直す。</p>	

主な取組	事業成果	<p>延長保育を実施する学童クラブの拡大。</p> <p>【平成26年度】 4施設(新規)</p> <p>【平成28年度】 3施設(新規) 平成28年度末現在、28施設で延長保育を実施。</p> <p>民間学童保育の充実。</p> <p>【平成27年度】 民間学童保育の事業者へ助成基準の見直しを行った。</p> <p>【平成28年度】 事業者募集および開設準備経費助成を行った。</p>
	所管課	子育て支援課

現在および 今後の取組	具体的な取組内容	
		<p>児童館事業については、小学生の居場所となる「ねりっこクラブ」の拡大にあわせて児童館等の機能を見直し、乳幼児と保護者や中学生・高校生向けのサービス等を充実する。</p> <p>学童クラブ事業については、平成29年度から新たに5施設で延長保育を実施する。民間学童保育については、平成29年度は新たに2施設を開設したほか、平成30年度開設に向け、事業者募集および開設準備経費の助成を行う。</p>

点検・評価欄	評価	特記事項
	2	<ul style="list-style-type: none"> <li>○学童クラブ・ねりっこクラブの充実は、幼児教育・保育サービスの充実とともにその後の受け皿となることから、増大するニーズにスピード感を持って対応する計画が必要となる。</li> <li>○児童館の「相談事業」に関しては、実に多くの人々(小学生、中高生、保護者等)が、家族には語れないことを職員に相談している。多年齢層が利用する児童館職員の果たしている役割は大きく、子供たちの多様なニーズに対応するために、研修の機会がほしい。子供をとりまく問題を認識し、メンタルケアなどを学ぶ必要がある。</li> <li>○また、児童館が多感な中高生の居場所となっていることが、事業実施日数から伺える。今後は高校生の居場所としての役割も期待される。</li> </ul>

教育振興部教育指導課  
教育振興部副参事

練馬区立学校の体力の状況と体力向上に向けた取組

1 平成 29 年度の新体力テストの結果の状況（速報値）

(1) 次頁参照

2 体力向上の取組

(1) 練馬区体力向上検討委員会

- ① 新体力テストのデータの分析
- ② 体つくり運動領域の授業公開（小・中学校）
- ③ 教員向けリーフレットの作成・配布

(2) 体力向上推進計画の作成

① 体力テストの到達目標の設定

- ・ T得点（全国平均値に対する相対的位置を示し、単位や標準偏差が異なる調査結果を比較する。）を活用して、目標値を設定する。

② 体力向上に関する具体的な取組の設定

○ 指導力の向上に向けた取組

- ・ 体育指導に関する研修会の実施
- ・ 準備運動、補助運動の実施
- ・ 授業内容の工夫

○ 朝の時間の活用

- ・ 登校後、教室入室までの時間の校庭開放
- ・ 体育朝会等におけるなわとびや持久走等の実施

○ 休み時間の活用

- ・ 時間の延長（5分延長、週に一度のロング休み時間）
- ・ 呼称の変更（休み時間から運動遊びの時間へ）
- ・ 運動遊びブースを作成しての体育的活動
- ・ 用具の貸出

○ 運動機会の確保

- ・ 短縄跳び、長縄跳び、持久走（マラソン）月間・旬間設定
- ・ ○○小ギネスの実施

○ 場の設定の活用

- ・ 投能力を高める教具の整備
- ・ 中庭にラダー等の設置

○ 保護者等への啓発活動

- ・ 保護者向けリーフレットの作成
- ・ 家庭でできる運動の紹介

○ その他

- ・ 運動部活動入部の促進

平成29年度 新体力テスト(体格および体力・運動能力調査結果平均値)速報値

過去3年間の最高値

① 男子

調査項目	校種・学年	小学校						中学校		
		1年	2年	3年	4年	5年	6年	1年	2年	3年
身長 (cm)	H29	116.7	122.8	128.4	133.7	139.2	145.1	153.1	160.3	166.3
	H28	116.9	122.8	128.5	133.9	139.1	145.5	153.0	160.7	165.8
	H27	116.7	122.6	128.4	133.7	139.3	145.3	153.4	160.1	165.9
体重 (kg)	H29	21.1	23.5	26.5	29.7	33.0	37.3	42.8	47.9	53.3
	H28	21.0	23.5	26.4	29.6	32.8	37.5	43.4	48.7	53.3
	H27	21.1	23.9	27.0	30.2	33.5	38.2	43.0	47.1	52.9
握力 (kg)	H29	9.2	10.8	12.8	14.5	16.6	19.1	23.1	28.4	33.4
	H28	9.0	10.9	12.5	14.5	16.6	19.5	23.3	28.6	33.5
	H27	9.0	10.6	12.6	14.5	16.6	19.3	22.8	27.8	33.1
上体起こし (回)	H29	11.2	14.1	16.7	18.6	20.5	22.0	23.9	27.5	29.7
	H28	11.1	14.3	16.2	18.5	20.1	21.9	24.2	27.3	29.6
	H27	10.8	13.5	15.8	18.0	19.6	22.2	23.2	26.7	29.5
長座体前屈 (cm)	H29	25.0	27.4	29.2	31.3	33.1	35.3	36.8	41.2	43.4
	H28	25.1	27.3	28.7	31.2	33.2	35.6	37.3	40.2	44.0
	H27	25.4	26.6	29.2	30.9	32.9	35.4	36.6	40.0	44.5
反復横とび (点)	H29	26.5	30.0	34.4	37.8	42.0	45.2	48.9	52.0	54.1
	H28	26.9	31.1	33.9	38.0	41.9	45.5	48.4	51.3	54.3
	H27	26.3	30.0	33.3	37.7	41.2	44.9	47.6	51.5	54.4
20m シャトルラン (回)	H29	17.3	27.4	36.8	44.1	53.2	60.7	68.1	83.7	90.5
	H28	17.2	27.8	35.3	44.4	53.2	60.1	69.6	82.9	91.8
	H27	16.4	25.2	35.0	43.9	50.6	59.9	66.7	82.9	92.2
50m走 (秒)	H29	11.5	10.5	10.0	9.6	9.2	8.8	8.6	8.0	7.6
	H28	11.6	10.7	10.2	9.6	9.3	8.9	8.6	8.1	7.7
	H27	11.5	10.6	10.0	9.6	9.3	8.8	8.6	8.0	7.5
立ち幅とび (cm)	H29	109.4	121.1	132.2	139.9	150.5	160.0	173.9	190.8	203.7
	H28	110.7	121.7	130.7	140.2	149.8	159.3	176.8	191.8	205.2
	H27	109.3	121.2	131.6	141.5	149.3	161.4	173.5	188.6	204.4
ボール投げ (m)	H29	7.8	11.2	15.0	18.4	21.9	25.2	17.1	19.6	22.0
	H28	7.9	11.7	15.0	18.6	22.1	25.7	17.2	19.8	22.1
	H27	7.6	11.0	14.7	18.3	21.6	25.6	16.8	19.1	21.9
体力合計点 (点)	H29	29.0	36.8	43.5	48.9	54.7	59.9	32.3	40.8	46.9
	H28	29.2	37.2	42.5	48.8	54.3	59.6	32.9	40.1	47.2
	H27	28.7	35.9	42.7	48.7	53.5	60.1	31.5	39.4	47.2

※ 小学生はソフトボール投げ、中学生はハンドボール投げ

## 過去3年間の最高値

## ② 女子

調査項目	校種・学年	小学校						中学校		
		1年	2年	3年	4年	5年	6年	1年	2年	3年
身長 (cm)	H29	115.7	121.7	127.4	133.4	140.0	147.0	152.4	155.4	157.0
	H28	115.8	121.7	127.5	133.3	140.4	147.0	152.4	155.5	157.1
	H27	115.8	121.7	127.3	133.7	140.2	147.0	152.5	155.5	156.8
体重 (kg)	H29	20.6	23.1	25.8	29.0	33.1	38.1	42.9	46.7	49.4
	H28	20.8	23.2	26.1	29.3	33.7	38.5	43.5	47.1	49.6
	H27	20.5	23.0	25.8	29.2	33.0	38.1	43.2	46.5	48.9
握力 (kg)	H29	8.5	10.2	12.1	13.7	16.2	19.2	21.5	23.5	24.7
	H28	8.6	10.3	11.9	13.8	16.5	19.3	21.7	23.6	25.0
	H27	8.4	10.2	11.8	13.8	16.3	19.1	21.3	23.3	24.7
上体起こし (回)	H29	10.8	13.7	15.9	18.1	19.6	20.6	21.8	24.5	25.1
	H28	10.8	13.5	15.7	17.9	19.3	20.7	22.0	23.7	25.0
	H27	10.3	13.3	15.3	17.4	19.1	20.4	20.8	23.4	24.6
長座体前屈 (cm)	H29	28.0	30.6	32.7	35.3	37.8	41.0	42.5	43.9	45.6
	H28	28.0	30.4	32.5	35.3	37.9	41.0	42.0	43.1	45.8
	H27	28.0	29.8	32.7	35.1	37.9	40.2	41.4	43.6	45.5
反復横とび (点)	H29	25.2	28.7	32.7	36.3	39.8	42.9	45.9	47.0	47.3
	H28	25.8	29.4	32.1	36.2	39.9	43.3	45.8	46.5	47.4
	H27	25.1	28.8	31.9	35.7	39.6	42.3	44.4	46.0	47.0
20m シャトルラン (回)	H29	14.4	20.8	26.3	33.6	40.5	46.2	51.4	57.2	58.2
	H28	14.6	20.8	26.6	33.1	40.5	46.1	51.2	57.6	58.2
	H27	13.8	19.6	25.4	32.2	38.6	44.8	47.7	54.8	57.2
50m走 (秒)	H29	11.9	10.9	10.3	9.9	9.5	9.1	9.1	8.8	8.7
	H28	12.0	11.0	10.4	9.9	9.5	9.2	9.1	8.9	8.8
	H27	11.9	10.9	10.3	9.9	9.5	9.1	9.0	8.8	8.7
立ち幅とび (cm)	H29	101.9	113.6	124.0	132.8	143.2	152.2	161.0	165.5	168.1
	H28	103.3	114.7	124.5	133.1	143.3	152.3	162.9	166.9	169.9
	H27	101.7	113.7	123.9	134.3	143.5	152.2	159.0	164.2	168.0
ボール投げ (m)	H29	5.3	7.2	9.0	11.2	13.2	15.2	11.2	12.4	13.1
	H28	5.4	7.2	9.2	11.3	13.5	15.5	11.4	12.5	13.2
	H27	5.1	6.9	8.9	11.0	12.9	15.1	11.0	12.3	13.0
体力合計点 (点)	H29	29.0	37.0	43.8	50.0	55.9	61.5	44.4	49.1	50.9
	H28	29.3	37.1	43.4	49.7	55.9	61.3	44.6	48.6	51.3
	H27	28.4	36.3	43.0	49.4	55.3	60.8	42.4	47.7	50.5

※ 小学生はソフトボール投げ、中学生はハンドボール投げ

こども家庭部  
子育て支援課

児童館の相談事業について

【相談件数】

(件)

	平成26年度	平成27年度	平成28年度
小学生	338	768	2,496
中高生	237	561	954
保護者	1,641	2,634	3,917
その他	65	108	291
合計	2,281	4,071	7,658

【主な相談内容】

○乳幼児保護者

- ・子育て全般について
- ・子どもの発達に関する不安等について
- ・屋内外の子どもの遊び場や病院等の近隣情報について
- ・保育園、幼稚園に関する情報について

○小学生

- ・学校や習い事での交友関係について
- ・学校行事（運動会、学芸会等）の出し物などを上手にやる方法等について
- ・勉強について
- ・家族との関係について

○中学生・高校生

- ・交友関係について
- ・学校の担任や部活の顧問との関係について
- ・恋愛関係について
- ・勉強や進路について
- ・家族との関係について

※相談内容が深刻なものについては、関係機関と連携をとり引き継いでいる。

## V 点検・評価に関する有識者からの意見および助言

伊神 泉

(練馬区小学校 P T A 連合協議会顧問)

平成 29 年度の点検・評価については、実績を認め、今後の課題、新事業に関しての期待・要望が適切になされているように思います。ただ一つ、解決に時間がかかる課題に関して、より詳細の評価を行っていく必要があるように見受けられました。

### 教育分野 1 -①

昨今、子ども達の学習面、体力アップに対しての取り組みは、目まぐるしく成果が出ていくようです。頭、体、そして心が必要だと思います。道徳に力を入れ、子供のバランスをとる取り組みは、非常に良いことです。加えて朝読書、図書という子ども達の心を磨く場が重要視されることで、教育現場の質の向上に繋がるのではないかでしょうか。道徳教育への力の入れ方、図書館整備、読書活動を子どもの心の授業として自然に溶け込めるよう期待します。今後の期待を込めた評価になっていると思います。

### 教育分野 1 -③

適正配置では、学校、子どもも、地域に配慮してゆっくり進めなければならない現状をお察しします。しかしながら、子ども達の小学校教育は 6 年間しかありません。施設が老朽化している学校、最新の設備を備えた学校に通う子ども達が、差がある教育を受けることは絶対に避けたいところです。 I C T 機器をモデル校からの整備とありますが、具体的な年数を掲げて欲しいです。点検評価にスピード感が必要とありましたが、まさしくその通りです。

### 子育て分野 1 -①～②

若い母達の子育て環境を、より良くする取り組みが高く評価されていることに同感です。子育てしやすい練馬区として支援し、若い世代を取り入れることで、後的小中学校の教育に关心を持つ親になっていくことが想像出来ます。未来の子ども達の為に先ずは、育てる親の環境を整えてあげることが必要です。

### 子育て分野 3-①

今後、ねりっこクラブを増やすのには、施設の問題が大きいと考えられます。現段階では毎年増えていますが、現実移行できない学校があると思われます。小学校ごとに差がある教育環境やサポートになってしまふことをどのように解消していくのか、すでにスタートしている今の時点で何も語られていないことに疑問が残ります。

### 子育て分野 3-②

児童館職員の役割に注目します。思春期の中高生に対し、充分に相談相手になってあげられているのでしょうか。思った以上に中高生の心は大人です。受け入れる側の知識、心の大きさが要されます。全体でも年々相談数が増え、多様な内容になっている中、職員が適切に対応していくよう、職員の能力開発に取り組んでいただき、心の拠り所になる居場所づくりに期待します。

漆澤 その子  
(武藏大学人文学部教授)

平成 29 年度の「教育に関する事務の管理および執行の状況の点検および評価表」を概観したが、例年通りいずれの項目においても取組事業ならびにその内容について具体的かつ詳細に報告されている。以下、「教育分野」「子育て分野」に分けて注目した点について述べていく。

まず「教育分野」について注目した点は、1-①「学力・体力・豊かな心が調和した学びの充実」における項目 4「人権教育・道徳教育の推進」における道徳教育の推進に関する事業成果である。周知のように、小学校では平成 30 年度から、中学校では平成 31 年度から道徳が教科化される。練馬区ではそれに先駆けて地域に深く関係する人物や歴史、自然、文化、特産物など子供たちに伝えていきたいと思われる素材を映像化した区独自の道徳映像教材集を作成したことが掲げられている。道徳の教科化については様々な意見が見受けられるだけに、映像という児童・生徒の興味関心に直接訴える教材の作成にいち早く着手されたことは、大いに評価できよう。

また、3-②「生活困窮世帯などへの支援」における項目 1「就学援助」に関して、今年度から中学校の入学準備費の支給時期を中学入学後から小学校 6 年生の 3 月に前倒しした点についても評価したい。昨年度も記したところであるが、経済格差による教育格差が社会問題化していることを鑑みると、中学校入学という新たなスタートの時点で子供たちが「格差」を目の当たりにするようなことがないよう配慮しなければならない。こうした子供たちの目にふれる「格差」は、いじめや不登校につながる可能性が考えられるだけに、支給時期の前倒しは重要な取組といえる。

次に「子育て分野」であるが、特に注目すべき点は待機児童問題が大きく改善されたことである。2-②「保育サービスの充実」に掲げられているように、待機児童数全体ばかりでなく、とりわけ保護者の復職時期と重なる 1 歳児の待機児童数が大幅に減少したことは、非常に高く評価すべき成果であるといえよう。こうした状況が今後も継続することを期待したい。その一方で懸念されるのが、「小 1 の壁」と称される学童クラブの拡充の問題である。この点についても 3-②「児童館事業・学童クラブの充実」ならびに 3-①「安全で充実した放課後の居場所づくり」に関する施策のなかで子供ならびに保護者の様々なニーズに対応した取組が掲げられており、今後の成果を注視していきたい。

広岡 守穂

(中央大学法学部教授)

点検・評価はおおむね適切であると考えます。

今年度（2017年度）の点検・評価を前年度（2016年度）と比較すると、重点施策の総合評価は15項目のうち評価2が11項目で、評価3が4項目となっています。前年度は評価2が13項目で、評価3が2項目でしたから2項目で評価が高くなつたわけです。

評価が上がつた項目は教育分野3-2「生活困窮世帯などへの支援」と子育て分野1-1「相談支援体制の整備」です。このふたつの項目の特記事項から評価が上がつた理由をおしあらうとしてみました。前年度に課題として取りあげられていた問題に取り組んだから評価があがつたという面もあるのでしょうか、それとは関係なく当年度の取り組みが評価されたという面が強いのではないかと思いました。できるだけ前年度の点検評価が当該年度の施策にどのように反映されたかが分かるようにしていただきたいと思います。

ところで今日の子育てと教育のキーワードは地域、国際化、自己実現の3つです。子どもは地域社会の中で育ちますし、教育は子どもが自由に人生の道を選べるように、また子育ての支援は親の生き方の支援でもあるようにしなければなりません。大学はめざましい国際化が進み、多様なバックグラウンドを持つ学生がいっしょに学んでいます。

最近感じていることから今日の教育の問題についてひとつだけ取りあげたいことがあります。それは日本の中学校生や大学生はコミュニケーション能力が十分に開発されていないのではないか、ということです。日ごろ学生と接したり、各種の面接をしたりした経験から、日本人学生は人に向き合う姿勢がずいぶん消極的で受け身になっているのではないかと思われる事が少なくありません。それは人と接する態度の問題であり、外国語ができるかどうかということとは別次元の問題でしょう。個人的な印象にすぎないかもしれません、国際化する日本社会における教育のあり方を考えてみるべきなのではないでしょうか。そしてそういう課題を視野に入れたうえで点検評価のあり方も考えておく必要があるでしょう。

## VII 今後の方向性

今年度は、「練馬区教育・子育て大綱」の重点施策に係る主な取組の成果と「今後の取組」を総合的に点検・評価しました。

大綱において、教育分野では「夢や目標を持ち困難を乗り越える力を備える子どもたちの育成」、子育て分野では「安心して子どもを産み育てられ、子どもたちが健やかに成長できる環境の整備」を目標として掲げています。教育委員会では、今回の評価を踏まえ、目標の実現に向け取り組んでいきます。平成30年度の主な事業は下記のとおりです。

### ○教育分野

#### (1) 区立幼稚園在園児の預かり保育事業の開始

区立幼稚園3園において在園児を対象に、教育時間後の預かり保育事業を開始する。

#### (2) スクールソーシャルワーカーの増員

スクールソーシャルワーカーを8名から16名に増員し、新たに早期登校支援チームを設置することにより、不登校の未然防止・初期対応を強化する。

#### (3) 適応指導教室での個別指導の充実

民間教育事業者のノウハウを活用し、適応指導教室において個別の支援を要する不登校児童・生徒への対応を充実する。

#### (4) タブレットパソコンを活用した学習支援の拡大

タブレットパソコンを活用した不登校児童・生徒への学習支援を拡大し、別室登校の児童・生徒を対象にしたモデル事業を5校で実施する。

#### (5) 特別支援教室の拡充

31年度の中学校全校への特別支援教室開設に向け、条件整備を行う。

#### (6) 学習支援事業「中3勉強会」の充実

経済的な理由や家庭の事情により授業以外の学習機会に恵まれない中学校3年生を対象とした学習支援事業を、希望者全員を受け入れて実施する。

#### (7) 小中学校校舎等の改築の推進

小学校3校（大泉東小学校、下石神井小学校、石神井小学校）、中学校1校（大泉西中学校）の改築工事および、小学校1校（関町北小学校）の改築に向けた設計を行う。また、学

校施設管理基本計画に基づく小中学校の改築を進める。

(8) 小中学校体育館の空調設備の設置

31年度から概ね10か年で小中学校全校の体育館に空調設備を設置し、良好な教育環境を整備する。30年度は31年度に設置する9校（小学校5校、中学校4校）の設計等を行う。

(9) 小中学校トイレの改修の推進

小中学校の2系統目以降のトイレ改修工事（洋式化・ドライ化）を計画的に進め、衛生的な環境を整備する。30年度は、6校（小学校3校、中学校3校）の改修工事および、5校（小学校3校、中学校2校）の設計を行う。

(10) 中学3年生への英検検定料補助の開始

中学3年生を対象に英検検定料の全額補助を開始し、学習意欲の向上を図る。

(11) 教育ICT機器（教員用タブレットパソコン等）の利活用の研究と検証

31年度の小中学校全校への教員用タブレットパソコン等教育ICT機器の配備に備え、モデル校6校でICT利活用の研究と検証を行う。

(12) 学校図書館システムの導入

30年度から段階的に3か年で小中学校全校の学校図書館に、学校図書館蔵書管理システムを導入し、学校図書館の機能を強化する。

(13)（仮称）家庭教育支援事業検討会議の設置

（仮称）家庭教育支援事業検討会議を設置し、家庭教育の支援に向けた具体的な対策を検討する。

(14) スクール・サポート・スタッフ等の配置

教員の業務負担軽減のため、一般教員や副校長の業務をサポートする非常勤職員を小中学校に8名配置する。

○子育て分野

(1) 認可保育所等の定員拡大

私立認可保育所5か所および地域型保育事業（小規模保育事業）5か所の新規整備ならびに東大泉保育園の改築を行い、650人規模の定員を拡大する。

(2) 練馬こども園の拡大

3歳児以降の保育の受け皿である区独自の幼保一元化施設「練馬こども園」を新たに2園認定し、多様な保護者のニーズに対応する。

(3) 3歳児1年保育の実施

練馬地域において、区立幼稚園を活用したバス送迎による3歳児1年保育を実施し、地域・年齢による需給のミスマッチに対応する。

(4) 病児・病後児保育施設の新設

病児・病後児保育施設を1か所新たに整備する。

(5) 家庭的保育事業（保育ママ）継続支援補助金の充実

家庭的保育事業者がより安定した事業運営を行えるよう、欠員対策費補助を充実する。

(6) 保育補助者雇上強化事業補助金の実施

小規模保育事業者および事業所内保育事業者に対し、保育補助者の雇用経費の補助を新たに実施する。

(7) 保育所等への賃借料支援補助金の充実

私立認可保育所および地域型保育事業所に対する賃借料支援補助金を充実する。

(8) 多様な子育てサービスの充実

子ども家庭支援センターで発達に不安のある親子を対象にしたひろば事業を新たに開始するほか、民設子育てのひろばの開室日を拡大し、子育てサービスの充実を図る。

(9) 児童相談体制の強化と見守り訪問の拡大

児童相談体制を強化するため、子ども家庭支援センターの専門相談員による巡回訪問事業を拡大するほか、都児童相談センターとの連携をさらに強化する。また、平成29年12月から開始した要支援ショートステイ事業を通年で実施する。

(10) 小学校、学童クラブ、保育園に非常勤看護師を配置

日常的にたんの吸引などの医療的ケアが必要な子どもが、安心して保育園や小学校等で過ごせるよう、看護師資格を持つ非常勤職員を配置し、受け入れ体制の充実を図る。

(11) 民間学童保育の運営費補助金の充実

民間学童保育施設を新たに4か所開設し、11か所に対して運営費補助金を交付する。

(12) 「ねりっこクラブ」の拡大

「ねりっこクラブ」を新たに5校（春日小学校、谷原小学校、北原小学校、立野小学校、富士見台小学校）で開始し、13校に拡大する。

(13) ICTを活用した子育て関連サービスを拡充

子育て支援ポータルサイト「ねりこそ@なび」のスマホ版を作成するほか、内閣府の子育て支援サイト「ぴったりサービス」を活用し、児童手当と保育の現況届のオンライン受付を開始する。



**【担当】**

練馬区教育委員会事務局 教育振興部 教育総務課

〒176-8501 練馬区豊玉北6-12-1

電話 5984-5609 (直通)

ファックス 3993-1196

電子メールアドレス GAKKOSHOMU01@city.nerima.tokyo.jp